

2021年4月23日

電柱・管路等ご利用の共架者さま 各位

広島市中区小町4番33号
中国電力ネットワーク株式会社

共架申込み等に必要な書類への事業主印等の押印廃止について（お知らせ）

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社の所有する電柱・管路等の一部をご利用いただくための申込み手続き等において、共架者さまの負担軽減および利便性向上の観点から、当社は、2021年4月15日以降、電柱・管路等のご利用に関する各種申込み等（以下、「共架申込み等」という。）に必要な書類について、下記のとおり、事業主等の押印を求めないこととしましたので、お知らせいたします。

今後とも、当社の事業運営につきまして、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 事業主印等の押印廃止

当社にご提出いただく共架申込み等の書類等について、事業主等の押印を廃止いたします。押印廃止に伴う新様式については、当社ホームページ上に掲載しております。

なお、現在使用している旧様式でのお申込みも引き続きお受けします（「印」の記載はありますが、押印は不要です）。

2. 当社印の押印廃止

このたびの押印廃止に伴い、当社から共架者さまへお渡しする書類等についても、当社印の押印を廃止いたします。

3. 継続して事業主等の押印が必要な書類等

1. および2. にかかわらず、以下の契約書等については、引き続き、事業主等の押印が必要となります。

- ・ 共架契約書および管路等使用契約書
- ・ 共架契約および管路等使用契約に関する各種覚書
- ・ 共架契約に基づく権利義務の承継についての書類

以 上